

## 有害物質等チェックリスト（建材等）

確認する製品等		含有物質名	有 無	必要な措置
建 材 等	○吹付けアスベスト、○石綿含有吹付ロックウール、○石綿含有パーミキュライト吹付、○石綿含有ケイ酸カルシウム板(2種)、○石綿含有保温材、○保温材ダクトパッキン材	・飛散性アスベスト	有  無	・大気汚染防止法、労働安全衛生法、環境確保条例、アスベスト指導指針等を遵守して除去作業を行った後、特別管理産業廃棄物として適正に処分する。
	○石綿スレート(波形)、○ビニール床タイル、○住宅屋根用平板石綿スレート板、○石綿セメント・サイディング、○ケイ酸カルシウム板、○石綿スレート(フレキ板)	・非飛散性アスベスト	有  無	・破碎することによりアスベスト粉じんが飛散する恐れがあるため、労働安全衛生法等を遵守し、粉じん飛散を起こさないよう慎重に取り外し、安定型最終処分場に埋立するなど必要な措置を講じる。
	(特定の製造メーカー製造の石膏ボード) ○ヒ素又はカドミウム含有石膏ボード、○岩綿吸音板下地	・ヒ素又はカドミウム	有  無	・石膏ボードの裏面の印刷によりメーカー等を確認し、当該製造メーカーに問い合わせ、できる限り再資源化するとともに、適正に処理する。  (吉野石膏(株)又は日東石膏ボード(株)製造)
	(防腐、防蟻のためCCAが注入された木材) ○土台、○大引き、○台所等の水回り	・CCA(クロム、銅、ヒ素)	有  無	・CCAが注入された木材は、それ以外の部分と分離、分別し、廃棄物処理施設において適正な処理を行う。
	(防蟻のためのクロルデン類が塗布され木材) ○土台、○大引き、○台所等の水回り	・クロルデン類	有  無	・クロルデン類が塗布された木材は、それ以外の部分と分離、分別し、廃棄物処理施設において適正な処理を行う。
	(防腐、防蟻のためのクレオソート油が塗布された木材) ○土台、○大引き、○台所等の水回り	・クレオソート油	有  無	・クレオソート油が塗布された木材は、それ以外の部分と分離、分別し、廃棄物処理施設において適正な処理を行う。
	(PCB含有ポリファルサイド系シーリング材) ○目地材(ガラス、サッシ、パネル)	・ポリ塩化ビフェニル(PCB)	有  無	・S33～S47までに建設された建築物に使用されている。廃棄物処理法上の特別管理産業廃棄物としてその保管基準に従い適正な措置を講じる。
	○フロン類を用いて発泡する断熱材	フロン類 ・CFC ・HCFC ・HFC	有  無	・フロンが大気中に拡散しないように丁寧に取り外し、これの処理に適した処理施設で処理する。

問い合わせ先等は、ガイドライン第4章第4(2)「有害物質等の処理方針」による。

## 有害物質等チェックリスト（設備・機器等）

確認する製品等		含有物質名	有 無	必 要 な 措 置
設 備 ・ 機 器 等	（ P C B 使用電気機器 ） ○蛍光灯安定器 ○トランス・コンデンサー	・ポリ塩化ビフェニル （ P C B ）	有  無	・解体工事に先立ち先行撤去を行い、P C B 特措法及び廃棄物処理法に基づき適正な措置を講じる。
	○受変電設備内の蓄電池	・鉛	有  無	・解体工事に先立ち先行撤去を行い、製造者と協力するなどして、適切な再資源化等に努める。
	○非常灯、火災報知器等の内蔵蓄電池	・ニッケル、 カドミウム	有  無	
	○業務用エアコンディショナー ○業務用冷蔵機器及び冷凍機器（冷蔵又は冷凍の機能を有する自動販売機を含む）	フロン類 ・ C F C ・ H C F C ・ H F C	有  無	・フロン回収破壊法及び環境確保条例に基づき、フロン類は回収業者に引き渡す。
	○ハロゲン化物消火設備、機器（エアゾールスプレー等を除く）	・ハロン 1211 ・ハロン 2402 ・ハロン 1301	有  無	・ハロンは関係法令を遵守し、適正な処理等を行う。
	○吸収式冷蔵庫の冷媒（ホテル客室等で利用）	・アンモニア （強アルカリ及び六価クロム化合物）	有  無	・製造メーカー等の「お客様相談窓口」に連絡する。メーカー名は扉内側などに貼付けしてある家庭用品品質表示ラベルに記載してある。
	○蛍光灯（低圧放電ランプ） ○水銀ランプ（高圧放電ランプ）	・水銀	有  無	・破損しないように丁寧に取り外し、これを適正に処理して再資源化に努める。

問い合わせ先等は、ガイドライン第4章第4（2）「有害物質等の処理方針」による。